

議会報告会に関する意見

会派名： 流政会

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

【回数】

以下2案を提出する。

(1) 年間の回数は2回と(変えずに)し、5月と11月を議会報告会月間と打ち出し、毎週どこかで(東部、中部、南部、北部)報告会を実施するように工夫する。

(2) タウンミーティングと合わせて行う。(例：タウンミーティングが午前ならば午後に報告会)

【班構成】

- ・ 課題抽出から政策への提案につなげるため、班構成は常任委委員会と固定する(4班7人構成)。これに伴い、流山市議会提要84ページ流山市議会報告会実施要綱第4条の条例変更を行う。

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

【開催時間】

- ・ 議会報告会の認知度を上げるため、定時で設定する(例：午前は10時から。午後は1時30分から。)が、参加してもらいたい市民層が決まる場合は別とする。

【場所】

- ・ 駐車場がある程度ある。交通の便が良い場所が望ましい。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

委員会毎に開催し、委員会で市民から特に意見聴取し、政策提案につなげやすいもの（1）を基本とし、市政全般に関する質問時間（2）も設ける。

- （1）委員会で審議する議案、委員会の活動内容、委員会で特に意見聴取したいテーマ
- （2）市政全般の市民からの質問

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

参加する市民は議員との意見交換を求めているため、報告は30分程度にとどめ、意見交換を1時間は設けた方がよい。よって下記のような時間配分で統一することを提案する。

- ・ 自己紹介 5分 / テーマ報告 30分 / テーマの質問 30分 / 市政全般の質問や意見 30分

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすい車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

- ・ 人数が増えれば、運営上スクール形式で実施せざるを得ない。少人数であれば車座も可能。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

- ・ チラシは、より訴求力のあるものにするため、顔写真も入れる（案）（別添資料 p. 6）

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

- ・ 現在の通り。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どのような広報を行うことが望ましいと考えますか。

- ・現在の広報に加えて、自治会・管理組合・小中学校にも配布。
- ・フェイスブックをイベントページにする、流山市在住者にも広告を打つ。(別添資料 p.7)

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

- ・開催場所に関する希望について聞く。
- ・公共公益性に関する活動について、取り組んでいる事、取り組みたい事、力を貸してほしい内容を記載して頂く。

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

- ・実行計画書に設定した目標に対する評価を行う
- ・報告内容を統一するべき。(例：委員会名を載せる。参加者人数の内容・・・議員、市民)
- ・合議体としての発言を行う場合は不要だが、議員毎に違う意見として発言を行う場合は、発言者の名前が無いと話の内容が伝わらないため、議員名を掲載する。(別添資料 p.13)

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

- ・政務活動としてきちんと宣伝を行い、集客を意識する。
- ・報告会が前向きな対話の場になるような、発言ルールを設定する。(別添資料 p.9)
- ・執行機関におけるタウンミーティングとの差別化を検討する(別添資料 p.15)
- ・報告会で市民から得たご意見についてのフィードバックのルールを決める(1か月以内に回答をHPで公開する、直接連絡するなど)
- ・実行計画書を作成する(別添資料 p.12)

議会報告会に関する意見

会派名： 自由民主党

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

1回 北部議員と南部議員で2班構成

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福社会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

今まで通り

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

地域の課題を意見交換

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

従来通り

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすいよう車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

市民も議員も同じようにまるくなって膝をつきあわせて課題抽出と解決の意見交換をする

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

班にまかせる

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

従来通り

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来市の議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どの様な広報を行うことが望ましいと考えますか。

従来通り

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

- ・市内の字名を書く
- ・どんな議会報告会を希望しますか？ 年間の回数や開催日時場所などを聞く
- ・どんなテーマがよいですか

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

今のままでよい

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

議会報告会に関する意見

会派名： 新風流山

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

- ・改革度1番になって以来、これまで多くの視察を受けてきた流山市が、現行より縮小するようなことは避けたい。逆に開催回数は増やしても良いが、各班の負担を増やさない様に、4回開催するなら各班1回ずつ又は2回ずつ（2回の案では現状と負担は同じ）にしてはどうか。
- ・4年ほど前に実施されていた班構成（地域や会派、期数を考慮して事務局が案を作成し、議長、代表者で検討、決定する手法）が様々なバランスが取れていて良い。
- ・各4地区の議員で地元地区において議会報告会を行ってはどうか（東部では議会終了後毎回似たようなイベントを実施している。）

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

- ・日程は、午後だと一日取られてしまうため、午前中または夜（夕方遅い時間）が若い人も含めて来やすい。
- ・場所は自治会館なども含めて対象を増やして考えてはどうか。今の参加人数では公民館などで無くても充分と考える。
- ・駐車スペースが多くとれる場所が良い。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

- ・特定の議員に負荷が集中しない様なやり方が良い。市民経済委員会で行った一般質問の報告が良いとの意見が有り。
- ・市民が求めるものと議員や議会がやっていることに差が有る様を感じる。例えばその班に関わる内容でテーマを決めてのフリーディスカッションなどを実施しても良い。
- ・予算、決算については重要事項のため「議会報告」のテーマとして設定すべきと言う意見と、「議会報告」としてはふさわしくないとの両面の意見が出ました。

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

- ・全体では統一せず、班単位で決めるのが良い。
- ・やりたい議員、やりたくない議員が出てくる可能性が有るので、任期4年（又は2年）の間でバランス良く対応できる様な配慮が必要。

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすいよう車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

- ・全体では統一せず、班単位で決めるのが良い。
- ・参加人数によって臨機応変な対応が良い。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

- ・全体では統一せず、班単位で決めるのが良い。
- ・プロジェクターを使う場合は配布資料無しでも良い。
- ・可能であれば事前に配布（ネットで公開なども含め）出来るとより理解が深まる。

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

- ・現状で良いと思うが、事前手配に手間がかかるものの不確定な要素が多い項目に関しては縮小していても良いのでは。手話通訳や一時保育など、希望者がる場合に限っても良いのでは。
- ・高齢者に優しい磁気ループは全会場にセットすると良い。
- ・設備の内容よりもその設備が準備されていることを更に周知しないともったいないと感じる。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どのような広報を行うことが望ましいと考えますか。

- ・紙媒体による告知は市の広報が良い。
- ・各会派や個人での動員をすることで新たな参加者としてその友人が来てもらえる効果が期待できる。（会場での特定の議員の支援や野次は禁止として）
- ・以前から広報や議会だよりで2回案内されているが、市民から「広報などで2回くらいは告知してほしい」との意見があった。もっと目立つ場所で告知してはどうか。今回の案内では10月1日号の広報2面と11月1日号の広報3面の2回（開催日は11月14日と15日）
- ・チラシは各公民館に置いてあるが中々気づかない。ポスター等での告知は出来ないか。

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

- ・ 余り項目は多くせず、自由記述できるスペースが有れば良い。
- ・ なぜ会場に足を運んだか、そのきっかけが分かる項目を入れてほしい。

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

- ・ 最低限必要な項目を「広報広聴特別委員会」で検討し、絶対必要な項目とあとは自由記述で良い。

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

- ・ 今回各会派から出てくる意見を集約して市民が興味を持ってもらえる形で開催していくのが良い。

議会報告会に関する意見

会派名：公明党

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

現状の開催回数、各委員会ごとの班構成でよい。

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

各班のなかで話し合い振り分けられたエリアのなかで、その都度最適な会場選定をすればよい。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

今までどおり各班のなかで話し合い、それぞれの独自のテーマを設定すればよい。
一般質問の報告というのはよい取り組みである。

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

出席議員の発言に関しては、司会者が出来る限り全議員が発言できるように、意見交換の時に発言していない議員に意見をもとめるなどしてふる。
司会者はできるだけ多くの参加した方が発言できるように、人数によってあらかじめ時間配分を決め、始まる前に一人おおむね何分以内で質問をお願いします。と事前をお願いしてから始めるなどくふうする。

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすいよう車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

人数が多ければ車座のレイアウトは難しい。人数が少なければ車座になってやるのもよい。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

各班ごとに取り決めればよい。

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

現状のままでよい。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どの様な広報を行うことが望ましいと考えますか。

従来通りの広報でよい。

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

現状のアンケートでよい。

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

統一して簡潔に、分かりやすい報告書のないようにする。

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

特になし。

議会報告会に関する意見

会派名： 日本共産党

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

正解はないものと考えます。結論から言えば、開催回数は年2回以上、班構成は、現在形だけに限定せず、特別委員会や期数による班構成もありだと考えます。

現在の班構成を委員会としていることで、報告事項が所管事項に思考が偏っているケースもあるのではないかと思います。また、他者への攻撃ではなく、各議員の意見の違いを明確にすることも質問される参加者にとって必要なことと考えます。さらに、報告内容によっては「1・2期」、「3期以上」、「女性議員」による報告会など現在の議員構成から言えば可能だと考えます。

大事なことは、「市民への報告と意見交換の場」と規定している以上、報告会場近くの地域課題やホットな関心事項を機敏に取り上げ、意見交換するとともに、議会・議員として説明責任を果たすことで、班構成の問題ではないと考えます。

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

正解はないものと考えますが、現行の土日を中心に設定することが望ましいと考えます。

駐車場の確保は必要ですが、本市の公共施設の設置状況から、報告会場の固定化をうむことにもなり、また『初めての方でも気軽に、歩いてこられる近さ』も必要と思います。例えば、自治会館や八木地区コミュニティ、おおたかの森SC内の出張所、小中学校の体育館でも、開催会場にふさわしい内容・適した班構成にすればいいと考えます。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

報告し、意見交換する対象は市民です。市民の関心毎や感情に沿うことや、要望や関心毎も生活面や年齢等によって変化することを念頭に入れるならば、いろいろな条件を付け、班運営の柔軟さや、出席議員の発言の自由を欠くようなことは避けるべきと考えます。

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

正解はないと思われます。班の中で報告したい人が班協議を経たうえで、報告内容を確認しあい、報告するのですから、形にこだわりすぎ、細部まで固定的にしてしまうことで、運営が硬直化し、参加された市民との軋轢も生みかねないと考えます。

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすいよう車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

その班の協議状況や、参加者数で決定されればよいと思います。20人以上の参加者で車座というのは運営の仕方も対面方式とは異なると思います。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

予算決算についての報告の際、議案の賛否に関わる内容よりも、どの会派も共通できる内容で報告することから、議会だよりで賛否や意見（見方）の違いを見ていただくしかないと考えます。議会だより配布ありきではなく、報告内容に沿った資料を作成すべきであり、アンケート結果からもおおむね良好と考えます。

15年11月市民経済委員会の班が行ったような、自分の一般質問を報告しあう場合でも議会だよりを配布したい場合（今回は1日違いで配布できなかった）、議会だよりの発効日（新聞折り込みはこれまで通りでも）をずらせば済む話だと考える。

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

必要な設備は、一時保育もあっていいと思います。ただし、同会場内の空き状況や施設の設置状況もあることから、子どもがいても意見交換できる会場の雰囲気や運営を心がけることはすぐにできるのではないのでしょうか。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どの様な広報を行うことが望ましいと考えますか。

各議員個人々人の努力による情報発信もした上での参加状況なので、現行通りでいいと思いますが、以前のアンケート結果と比較する中で、自治会回覧を見て参加されているケースは、現在の報告会の参加される方の数を考えれば、否定できない件数あると考える。粘り強く進めていくしかないと思います。

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

報告してほしい内容や、ご近所やご友人の話題のなかで、議会に期待している事など

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

配布資料の添付は必要ないと思います

日程・会場・報告項目・参加者（市内外（他市の議員も含め）・うち議員数）と報告会の特徴（参加者からの意見（質疑内容ではなく、報告会に対する評価について））

また開催ごとの班長からの聞き取りは、どうしても広報広聴委員会で協議してほしい事項がなければ、なくても問題無しと考えます。

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

改選後すぐの報告会なので、細部での行き違い等があったかもしれませんが、以前のように、意見が分かれる内容は発現させないというような運営はなくなり、一定の配慮（自らの政策・主張を発言し、他者批判をしないなど）のもとで自由に発言しあえ、参加者の評価も高いことから、おおむね順調にいらっていると考えます。

議会報告会に関する意見

委員名： 阿部 治正

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

開催回数は年2回、班構成はこれまでの二種の試み（シャッフルと常任委員会）から適宜選択、各班の人数もこれまで通り。

私は、議会報告会の目下の最大の課題は市民への周知と参加者を少しでも増やすことにあると考えており、この課題に照らして回数も班構成も阻害要因にはなっていないと考える。今の班構成や開催回数は、試行錯誤の末にそうなっている面が多く、ある意味必然性と合理性を持っていると考える。

班構成や回数を変更しても、目下の課題を前進させる効果は現れそうになく、また変更しなくても後退することはない。

各班7人の議員がいれば市民からの様々な質問や意見にも応えられるし、逆に議員数が多くなれば発言の機会を持たない議員が生じたり、議論が散漫になる可能性もある。

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

28名の議員で市内全域をカバーしようとするれば、4地区に分けて4班で担当するのが妥当。場所は、市民がいずれかの報告会に参加できるように配慮して、特定地域に偏らないように選ぶ。

開催日時は、市民が複数の報告会に参加可能なように、2週の土・日に分けて、各週それぞれ午前・午後開催とするのが望ましい。例えば、ある週の土・午前・A会場、日・午後・B会場、別の週の土・午前・C会場、日・午後・D会場など。これは典型的なケースで、それ以外のバリエーションも許容。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

テーマとテーマの本数は、各班の判断とする。複数班で同一テーマが選ばれる場合もよしとし、最初から統一テーマを設定することはしない。

統一テーマの設定は、議員や班による主体的な取り組みや創意工夫の余地を狭める可能性がある。どういうテーマを設定するかにも、議員や班が持つアンテナの感度やセンスの善し悪しが反映されるようになる。それを競い合うのも、議会報告会の魅力を高めていくために有効。

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどの様に設定した望ましいと考えますか。

全体の時間は、散漫化を防ぐために2時間以内。その枠内で、議員側の報告はひとつにつき15分から20分以内として、市民の発言の時間を多く確保する。

議員が4班構成で1班7人程度であれば、全ての議員の発言の機会は確保できる。市民から出された質問や意見に対して、情報や見解を持つ議員は、積極的に発言をするように努めるとともに、司会者もそれを促す。ただし、市民の発言時間を制限してしまう長広舌は慎む。

こうしたことを、事前の班会議でしっかりと話し合い、意思統一を行っておく。

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすい車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

車座にすれば発言が出やすくなるかどうかは、実証データがないので確かなことは言えないが、そんな期待は持てる。車座、扇形、口の字型、コの字型など、対面型でないレイアウトを試している価値はあり。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

パワーポイントなどで映写する資料は参加者に必ず配布する。班に属する議員も、テーマに関連して配布を希望する資料があれば、嵩張らないように紙数制限などを取り決め、事前に班会議で確認と了解を得た上で、配布をすることがあってもよしとする。もちろん、それはやらないとの判断もよし。

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

当面は現状の設備を後退させず維持。まずは、この設備を希望にそって用意できるような条件整備に努める。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どの様な広報を行うことが望ましいと考えますか。

『市議会だより』や『広報流山』、HPやFBを用いての開催の広報に加え、『市議会だより』などを使っての開催後の報告記事も重視する。議会報告会に関心と興味を持っていただけるように工夫をした報告記事を掲載し、次の開催日には参加してみようと思う市民を増やす。

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

意見の自由記述欄があるので、現状で基本的に良いが、「取り上げて欲しいテーマ」などの設問があっても良いかもしれない。

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

1から5までの必記事項と、「6. 意見交換内容」、「7. 参加者から議会への要望」、「8. 所感」と、大きくは統一枠がある。

班によって違っているのは、議員と参加者とのやりとりを「議員」「市民」、「議員(姓)」「市民(地域)」、「質問」「回答」などとばらばらに表記している点。この点の表記は、「議員(姓)」「市民(地域)」として統一するのが妥当。「質問」「回答」の表記は、両者に含まれない意見表明などを包含することが難しくなる。

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

現状の参加者数は、流山市民の議会への関心度と、議会自身の魅力度を、正確に示していると思われる。自治体議会の大切さを理解している市民は現状では決して多くはなく、議員や議会の側も付託された責任に応えられるレベルの活動を実践できていると胸を張れる状況ではない。この点では、急速に参加者を増やす妙案、特効薬や対処療法はない。参加者を増やしていくためには、市民に議会の大切さを知っていただくとともに、議会自身の活動を充実させ、その魅力を高めていく努力が基本。

とは言え、議会報告会の開催予告の仕方や、報告会後に内容を広く市民にお伝えする点での工夫も、重要な課題。議会への関心や議会のレベルアップは中長期の課題とならざるを得ないが、広報の改善の余地は大いにあり、それは今からでも着手できる。この点が改善され、充実されるならば、現状よりは多くの参加者が必ず得られるはず。今の議会報告会の大枠でも、参加者を増やす潜在的可能性はあり、伸びしろはある。

とりあえず議会側の裁量で行えるのは、『議会だより』やHPやFBを用いての広報であり、これに更に力を入れる。また、少しエネルギーは割かなければならないが、報告会開催のポスターをスーパー、商店、書店、ガソリンスタンド等々の許可を得て張り出してもらうなども検討の余地あり。

議会報告会に関する意見

委員名： 菅野浩考

議会報告会は、流山市議会基本条例第10条で「議会は、市民への報告と意見交換の場として、議会報告会を行うものとする」と規定しています。その詳細については、流山市議会議会報告会実施要綱で「同一年度内に1回以上開催」すること、班の構成は「所属委員会、所属会派、期別等を基準として」と、「班は、7人以内の議員で構成し、4班編成」と定めています。

これまでは、要綱の規定に則り改選の年以外は年2回報告会を開催し、要綱制定後の第2回から第7回までは規定通りに、第8回から第11回は常任委員会を班構成として開催しました。これから議会広報広聴特別委員会において協議を行うにあたり、次の項目についての意見を記入してください。

記入された用紙を、平成28年1月7日（木）までに議会事務局へご提出願います。

開催回数と班構成について

開催回数、班構成、一つの班の人数などはどのような形態が望ましいと考えますか。

現在は年二回開催しているが参加者も毎度同じ市民や参加人数が増加していない背景からみると、再度回数を検討する必要があると感じる。又、班構成や人数等についても市民が議会報告会に魅力を感じていない為や、メールやSNS どのツールが構築されている為に意見や提言等を議会や議員に伝える手段が多くなった背景もあり、足を運ばないのではないかと思うので、議会報告会実施要綱内で今までと異なる形態に大きく転換しても良い時ではないかと感じる。

年1回は実施し、地域により議員の偏りもあるので二分割（南と北など）に分けて実施してはどうか。

開催時間や場所について

2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日、日曜日の午前午後に分かれて開催しています。徒歩で参加できる場所ということで福祉会館を会場に使用する取組みも行っています。

報告会開催の曜日や時間帯、会場の設定範囲や会場選定は、どのような設定が望ましいと考えますか。

時間について、土曜日と日曜日の午前・午後というのは市民の都合に配慮した開催だと思うが、それでも参加者が少ない背景には場所がまだ遠いのか、市政自体に興味がないのか、など理由があると思うので更に開催時間や場所等について議論する必要があると感じる。2つの中学校区を範囲として市内4地区を4班で担当し、1班ずつ土曜日・日曜日の午前午後に分かれて開催しているが、土曜日と日曜日の二日間を全班が開催し、市民の都合に更に合わせても良いのではないかと考える。市民に市政を身近に感じて頂き興味と魅力を高める為（※）に、今まで税金を投入し議会改革を実施しているが、議会報告会の参加人数等を見ると実績（※）が伴っていないという声も聞こえる。

テーマ設定について

統一テーマ（予算や決算）と各班独自の組み合わせや、班独自テーマだけ、第11回では一般質問の報告という取り組みもありました。どのようにテーマとするか、どのような設定方法とするか、どのような形が望ましいと考えますか。

地域や議員などの組み合わせ等により異なるため、テーマ設定については各班が設定するという今までの形式で良いと考える。

進行方法や時間配分について

報告会では報告者の人数に限られるという意見があります。報告を含めた出席議員の発言、参加されている市民の意見を増やすような進行のあり方や、報告と意見交換の時間配分はどのように設定した望ましいと考えますか。

地域や議員などの組み合わせ等により異なるため、各班が設定するという今までの形式で良いと考える。

会場レイアウトについて

会場レイアウトには取り決めはなく、多くの場合議員側と住民側が向かい合っていますが、意見などの発言がしやすいよう車座にする意見がありますが、どのような会場レイアウトが望ましいと考えますか。

会場レイアウトについて、今までと異なるレイアウトで実施し、参加者が発言し易い環境づくりが望ましいので車座なども選択肢に入れ、テーマや地域によって各班の事情もあると思うので各班が設定するという今までの形式で良いと考える。

資料配布について

会場内での資料の使い方、配布方法などは取り決めていません。議会だよりを会場内で配布する例もありました。どのような資料配布が望ましいと考えますか。

議会報告会や地域、議員などの組み合わせ等により異なるため、資料配布についても各班が決めるという今までの形式で良いと考える。

会場設備について

聴覚に障がいのある方を対象とした手話通訳と要約筆記、磁気ループや一時保育をご希望により対応しています。報告会の会場としてどのような設備が必要と考えますか。

障害者差別解消法により、公共のイベントや施設では障害の有無に関係無く、健常者と同じ様に差別される事無く、いつでもどこでも参加出来る事が明記されているので、全施設に手話通訳と要約筆記、磁気ループなど設置すべきだと考えるが、予算の都合や手話通訳・要約筆記などの派遣を要す設備については、来場せずにムダな費用が出てしまう事を考えると今まで通りの設備と希望による設置配慮が望ましい。

今後、障害者差別解消法に伴う対応についても協議する必要がある。

広報の方法について

第11回からは自治会回覧を止め、従来の市議会だより、市広報、ホームページやフェイスブックを使って開催の広報を行いました。紙媒体は発行日と開催日が都合よくない場合もあります。参加者数の増加、参加者年齢層の拡大など目的により手段は異なりますが、どの様な広報を行うことが望ましいと考えますか。

今まで通りの広報の仕方で良いと考える。

更に、各議員が SNS や議会レポートに記載してもいいのではないかと感じる。

参加者アンケートについて

会場で実施しているアンケートの設問内容は十分でしょうか。どのような項目のアンケートが望ましいと考えますか。

十分であると思うが、参加市民に「どのような議会報告会（市政）だともっと参加したくなるか。」など開催にあたっての意見を求めるなどしてもよいのではないか。

市民は議会改革にどのような事項を求めているのか。など問い、市民の声を大いに取り入れ議会運営に反映させるべきだと感じる。

今まで議員や議会事務局が市民にとって良いと思って実施してきた議会改革も、他市やシンクタンクなどに評価されマスコミにも取り上げられているが、本当はそんなことよりも流山市民が一番望んでいる事、市民が市政をもっと身近に感じるにはどうしたらいいのか。を把握すべきだと感じる。

報告書について

議会報告会後には班長から報告書を提出していただいています。表記方法に統一されていないところがあり、統一した体裁とするべきとの意見があります。どのような報告書がわかりやすいものと考えますか。

今まで通りの報告書で良いが、各班で形式が異なる部分があるため統一すべきだと考える。参加人数や意見交換の内容で問・答など文言を統一すべき。

その他

項目別に意見を伺いましたが相互に関連している項目がありますので、関連することをまとめた全体的なことや、これまでの項目になかったことで今後の議会報告会に関する検討についてご意見があれば記入してください。

議会報告会を行ったが、全議員が議会報告会に伴う実施要綱や議会報告会の意義などについて、しっかりと把握していない状況が委員会で証明された。全議員が議会報告会を、なぜ実施するのか。どうあるべきか。など、に議会報告会に対する考えを統一させるべきであると以前から提言しているが、方向性が異なっている中で議会報告会を実施しても回数を行ったというだけでパフォーマンスに見える。その考えが市民に見透かされ議会報告会の参加者が少数なのではないかと危惧する。

以上

